

2025 年 6 月 25 日

株主各位

栃木県小山市喜沢 1140

株式会社小山カントリー倶楽部

代表清算人 横山宗祐

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2025 年 7 月 9 日を基準日として定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、2025 年 7 月下旬開催予定の臨時株主総会の議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

以 上